

# 記入例 (通学形態変更届)

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、  
記入後は速やかにご提出ください。  
できるだけ丁寧に記入してください。

## ③奨学生番号

新入生の方は、奨学生番号は未記入で構いません。

⑥, ⑦, ⑧について、基本的には、この記入例のように**自宅外開始の日付が一緒**でなければなりません。

特に、⑥ (入居日) は⑦ (契約開始日) よりも前の日付であってはなりません。

ただし、**フリーレント**については、この限りではありません。フリーレントとは「契約した最初の月は家賃無料！」など、賃貸物件の契約期間のうち一定の期間の家賃が無料になる契約形態です。

## ⑥自宅外への入居日

・転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。

・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。(例:同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。)

## ⑦契約期間

・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。(寮生は医学部医学科の方は2025.4.1~2031.3.31, それ以外の学部学科の方は2025.4.1~2029.3.31が契約期間となります。)

・契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことわかる書類も併せてご提出ください。

## ⑧家賃・寮費発生年月日

・契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。

・契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生した年月日を記入してください。

・同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外通学の要件を満たした日を記入してください (⑥と同様)。

## ⑨自宅外住所

・賃貸借契約書や入寮証明書に記載された住所を記入してください。

[ 給付様式35 ]

# 通学形態変更届 (自宅外通学)

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿

黒い枠線内は正確に、もれなく記入し、学校へ提出してください。未記入の場合は不備返送となります。

学校名	弘前大学	学年	1	年	氏名 (自署)	弘前 大介
学部・学科 (課程・研究科)	医学部保健学科看護学科					
③ 奨学生番号		④ 採用候補者決定通達登録番号	5	2	0	
		⑤ 進学届入力日	2	2	0	6

## ■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G		
⑥ 自宅外への入居日	西暦 20 25 年 4 月 1 日	入居	→入居日 (または採用決定月) から提出日 (注1) まで3か月以内に入居日の属する月が変更始期 (注2) →入居日 (または採用決定月) から提出日 (注1) まで3か月経過→提出日の属する月が変更始期 (注2)
⑦ 契約期間	西暦 20 25 年 4 月 1 日 ~ 西暦 20 27 年 3 月 31 日		
⑧ 家賃・寮費発生年月日 (注3)	西暦 20 25 年 4 月 1 日	いずれかに該当する場合☑を記入 <input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当	
⑨ 自宅外住所	〒036-8232 青森県弘前市総町1-50 コーポmeney A棟 205号室		
⑩ 生計維持者① (現住所)	生計維持者 (続柄: 父)	〒004-8613 北陸道札幌市清田区平岡1条1丁目2-59 グランマンネ村202 氏名: 弘前 大介	
⑩ 生計維持者② (現住所)	生計維持者 (続柄: 母)	〒004-8613 北陸道札幌市清田区平岡1条1丁目2-59 グランマンネ村202 氏名: 弘前 桜子	
⑪ キャンパス住所	〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地		

⑫ 自宅外要件	下記①~④に当てはまるかどうか☑を記入してください。①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入してください。	当てはまる
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60分(徒歩)以上 (目安)	<input checked="" type="checkbox"/>
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上 (目安)	<input type="checkbox"/>
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上 (目安)	<input type="checkbox"/>
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行が1本以下 (目安)	<input type="checkbox"/>
	⑤その他やむを得ない特別な事情 詳細:	<input type="checkbox"/>

(注1)自宅外通学に係る証明書類が学校へ提出された日 (様式右上「提出日」) となります。  
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遷居することはありません。  
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・日處振替日ではありません。(例:2025年4月1日から2026年3月31日までの契約期間中に4月1日から発生している場合は2025年4月1日を記入してください。)

・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。  
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額 (複数あるときは機構の定める額) にします。選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更届 (届) (貸与様式2-1又は貸与様式2-2) で届 (届) 出してください。  
・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借入金額 (予定・総額)」が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、借入金額増額同意書の提出が必要となります。(学校を通じてお渡します。)

・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。  
別紙「自宅外通学要件確認チャート」の「いづれかの「対象区分」に該当する」と記載されている「提出書類」を本届にホチキス留めて提出してください。 ※提出された書類は「 返付  廃棄」の欄に記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します (学校の証明)	大学記入欄
学校名	学校番号
関係課長 (※)	

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務 (返還業務を含む) 及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内には当該情報 (奨学金の返還状況に関する情報を含む) が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報が保証に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

## 給付

奨学生・予約採用候補者→学校  
→自宅外センター

## ①提出日

・学生が学校へ提出した日を記入してください。

## ②学籍番号、氏名

・学籍番号が未だ分からない場合、未記入で構いません。  
・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。(アルファベット表記不可)

## ④採用候補者決定通達登録番号

・④は令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知から転記して記入してください。

## ⑤進学届入力日

・⑤は未記入で構いません。

## ⑩生計維持者 (現住所)

・奨学生番号がない場合、進学届で届け出る予定の生計維持者を記入してください。  
・予約採用者は予約採用時の記入と同じ進学届で届け出る生計維持者を記入してください。  
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。  
・ひとり親の場合は、「生計維持者①」に記入してください。  
・父母ともにおらず、「祖父母」が生計維持者であれば、そのように記入してください。

## 【よくある不備記入】

・仕事をしているかどうかに関わらず、あなたに父母がいる場合は父母について記入がない場合、不備になります。  
・「父と伯母」、「母と妹」、「父と祖父」などのような組み合わせの場合、不備になります。

## ⑪キャンパス住所

・人文社会科学部&教育学部 〒036-8560 青森県弘前市文京町1  
・医学部医学科 〒036-8562 青森県弘前市在府町5  
・医学部保健学科&心理支援科学科 〒036-8564 青森県弘前市本町66-1  
・理工学部&農学生命科学部 〒036-8561 青森県弘前市文京町3

## ⑫自宅外要件

・①~④に当てはまるものに☑を記入してください。  
・①~④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。  
・学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。  
・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者である旨を記入してください。  
・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要なものである旨を記入してください。